



勞秘第八〇三號

昭和四年五月三日

警視總監 宮田光輝

4. 5. 6
498

寫

内務大臣 望月圭介 殿

社 會 局 長 官 殿

東京地方裁判所 檢事正 殿

大東工業株式會社、労働爭議ニ関スル件
(第^六年報)

要旨
四月二十日會社、労働發生以來出勤セザル職工七名解雇通知ヲ發ス
四月二十三日労働局長、労働現場監督、私宅ヲ訪問シテ議論、未渡辺
ヲ殴打、全名五日間、傷害ヲ加フ